

**政令番号338 メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート
(別名m-トリレンジイソシアネート)**

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成20年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	4.4E+0							4.4
2	青森県	7.9E-1							0.8
3	岩手県	1.6E+0							1.6
4	宮城県	2.5E+0							2.5
5	秋田県	8.4E-1							0.8
6	山形県	1.8E+0							1.8
7	福島県	5.1E+0							5.1
8	茨城県	9.5E+0							9.5
9	栃木県	4.2E+0							4.2
10	群馬県	4.9E+0							4.9
11	埼玉県	2.4E+1							23.6
12	千葉県	1.3E+1							13.2
13	東京都	1.6E+1							16.0
14	神奈川県	1.5E+1						8.1E-2	14.8
15	新潟県	3.4E+0							3.4
16	富山県	4.8E+0							4.8
17	石川県	2.0E+0							2.0
18	福井県	3.2E+0							3.2
19	山梨県	1.7E+0							1.7
20	長野県	3.1E+0							3.1
21	岐阜県	5.6E+0							5.6
22	静岡県	1.0E+1							10.0
23	愛知県	1.6E+1							15.8
24	三重県	6.5E+0							6.5
25	滋賀県	4.7E+0							4.7
26	京都府	6.4E+0							6.4
27	大阪府	3.8E+1							38.0
28	兵庫県	1.6E+1							16.1
29	奈良県	4.3E+0							4.3
30	和歌山県	3.4E+0							3.4
31	鳥取県	2.3E-1							0.2
32	島根県	4.2E-1							0.4
33	岡山県	5.8E+0							5.8
34	広島県	5.0E+0							5.0
35	山口県	4.6E+0							4.6
36	徳島県	2.1E+0							2.1
37	香川県	1.8E+0							1.8
38	愛媛県	2.7E+0							2.7
39	高知県	1.0E+0							1.0
40	福岡県	6.0E+0							6.0
41	佐賀県	1.8E+0							1.8
42	長崎県	8.8E-1							0.9
43	熊本県	1.8E+0							1.8
44	大分県	1.6E+0							1.6
45	宮崎県	1.6E+0							1.6
46	鹿児島県	1.7E+0							1.7
47	沖縄県	2.0E+0							2.0
	全国	2.7E+2						8.1E-2	273.2